

山元町指定文化財

「大條家茶室 此君亭」修復完了

11月24日(日)公開開始

大條家茶室 此君亭は、伊達家28代(仙台藩12代藩主)伊達斉邦が重臣・大條道直に与えた茶室です。昭和7(1932)年、仙台支倉の大條家屋敷から現在地「山元町坂元字館下／坂本要害(養首城)三ノ丸跡」に移築され現在に至ります。

茶室創建時の姿は不詳ですが、建築様式や建物に使用された柱の年代測定結果、大條家の記録「天保3(1832)年茶室拝領」から、建築年代は天保年間(江戸時代後期)と推定されます。此君亭の名は鈴木省三著『仙台風俗志』に残る記載によります。

茶室は東日本大震災の地震被害などにより、存続の危機にさらされてきましたが、全国からのクラウドファンディングなどの温かいご支援を受け、令和6年11月、その修復が無事完了しました。



山形大学工学部
建築・デザイン学科
ながい やすお
永井 康雄 教授



**古建築の専門家に聞く
大條家茶室 此君亭の歴史的価値**

江戸時代において茶の湯は社交に欠くことのできないものでした。仙台でも藩祖政宗は清水道閑を京都より招き、藩の茶道を確立させました。歴代藩主は茶の湯に造詣が深く、当然のことながら藩士も茶を嗜むこととなりました。

現在、仙台藩に關係する茶室としては旧有備館の茶亭（昭和50年代に建替え）と残月亭（明治中期建築）が知られるのみです。大條家茶室 此君亭は伝来経緯が明らかな江戸時代の建築で、仙台藩における茶の湯文化・歴史を今に伝える唯一の遺構で大変貴重です。これからは町民の皆さんの社交場として大いに活用されることでしょう。

1～2 修復後の茶室外観
東面(写真1)、南東面(写真2)

3～6 修復後の茶室内部
大條家茶室は三疊台目(写真4)、四疊半(写真5)、十疊(写真6)の三室で構成されます。水屋(写真3)は昭和7年の移築時に追加されました。

クラウドファンディングでは10,885,000円のご寄付をいただきました(寄付者数延べ565人)。



1 土壁・床の解体作業

2 修復部位の確認・記録作業

3 基礎修理のため建物を30cmジャッキアップ

4 柱の根継ぎ作業

5 礎石の形に合わせた土台木材の加工作業

6 新材の焼印

7 屋根の修復状況(本来の柿葺きではなく、ガルバリウム鋼板を採用)

8 建物壁の修復状況(土壁でなく、壁面ボードを使用し土壁風の壁を採用)

茶室整備事業の総額:約1億1千万円(修復工事、トイレ・外構工事、工事監理、設計費)

次代に継承 文化財修復工事の概要

修復工事は、修理箇所調査から着手しました。襖などの建具を取り外し、土壁・床を慎重に解体(写真1)。修復が必要な部位を一点、一点特定・記録し、修復方法を決定しました(写真2)。「あと数年放置したら、修復すらできない状態になっていたかも。ぎりぎり間に合いましたね」修復を担当した専門の大工さんが語ります。現在の場所に茶室が移築されて約100年が経過した茶室、経年劣化に伴う腐朽に加え、度重なる地震被害などにより、想定以上に多くの部材が損傷を受けていました。部材の修復に当たっては、建物の文化的価値が損なわれないように、創建時に使用された古材をできるだけ残し、腐食部位のみを新しい材料に入れ替える「根継ぎ」と呼ばれる工法を用いました(写真4・5)。交換した新材には修理年号を示した焼印を押し、次代の修理のための履歴を残しました(写真6)。また、「屋根」と「土壁」の修復工事について、現代の材料を代用する方針とし、経費軽減も図りました(写真7・8)。

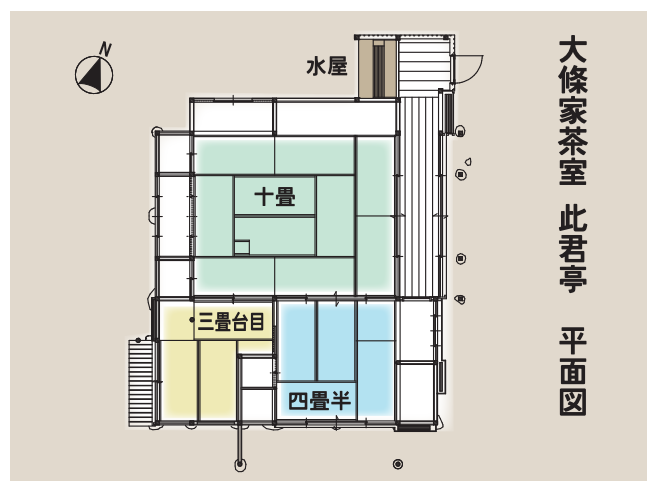
茶室の修復は約7カ月の期間を要しましたが、仙台藩伊達家ゆかりの貴重な文化財建造物は、文化的活動ができる機能を備えた施設として生まれ変わる



大條家茶室 此君亭 利用案内

所在地	山元町坂元字館下119番地2
開館時間	9:00～16:00
休館日	毎週月曜日 (祝日の場合は開館し翌日休館) 年末年始(12月28日～1月4日) 庭園の見学は常時可能
見学料	無料(茶室建物外から見学)
施設利用	茶室の建物、庭園の利用が可能です。 ※要予約
施設使用料	茶室建物:1時間1,000円 東側庭園:1時間 500円 西側庭園:1時間 500円
駐車場	第1駐車場(敷地内) 4台 第2駐車場(旧坂元支所跡地) 25台
トイレ	敷地内にあり
アクセス	鉄道:JR坂元駅から徒歩15分 自動車:山元ICから15分 山元南SICから5分

※施設貸出は12月1日(日)から行います。
詳しくは、生涯学習課までお問い合わせください。



問 生涯学習課 生涯学習班
3618948

**11月24日(日)13時から
一般公開開始**

11月24日(日)、13時から大條家茶室
此君亭の一般公開を開始します。
公開初日は、茶室内部の見学や町
職員による解説などを予定してい
ます。ぜひお越しください。

りました。今後は、文化財の適切な保
存と積極的な活用の方針を固めなが
ら、多くの方々が身近に文化財に親し
み、その価値と保護への理解が深まる
施設になることを目指していきます。